

## 評価項目・評価基準

評価項目	評価基準
<b>1. 調査業務実施計画</b>	
全体計画	業務の工程計画が適切かつ妥当であり、更に業務を効率的に進めることができる計画となっているか。
<b>2. 自然現象の想定</b>	
(1) 想定手法・項目	最新の知見に基づき、適切かつ妥当な手法・項目を採用しているか。
(2) データ・資料の収集整理	想定に必要な自然条件データ・資料を収集・整理する計画となっているか。
(3) アウトプットの方法	想定結果について、県民にわかりやすいアウトプットを計画しているか。
(4) その他の提案	その他有効かつ効果的な提案があるか。
<b>3. 被害想定</b>	
(1) 想定手法・項目	最新の知見に基づき、適切かつ妥当な手法・項目を採用しているか。
(2) データ・資料の収集整理	想定に必要な社会条件データ・資料を収集・整理する計画となっているか。
(3) アウトプットの方法	想定結果について、県民にわかりやすいアウトプットを計画しているか。
(4) その他の提案	その他有効かつ効果的な提案があるか。
<b>4. 被災シナリオの作成</b>	
被災シナリオの作成	地震発生後の県内の被害様相について、県民にわかりやすく、かつ、防災対応の指針となるようなシナリオを作成する計画となっているか。
<b>5. 防災・減災効果の評価</b>	
防災・減災効果の評価	減災目標の達成度を適切に検証できる計画となっているか。次期減災目標に向けた効果的な提案があるか。
<b>6. 事業者及び技術者(調査体制・実績・能力・適格性)</b>	
(1) 調査体制	業務を行う上で、適切な人員・人材の確保がなされているか。また、管理体制及び調査体制は充実しているか。
(2) 事業者の同種業務の実績	平成23年度以降に、同種業務の実績はあるか。
(3) 管理技術者の従事経験	平成23年度以降に、同種業務の従事経験はあるか。
<b>7. 啓発資料及び成果品の作成</b>	
(1) 啓発資料の作成	県民の理解を深め、防災意識の向上に繋がる優れた提案があるか。
(2) 成果品の作成	仕様書に示す内容に加えて、優れた提案があるか。
<b>8. 説明能力・取組姿勢(プレゼン・ヒアリング)</b>	
(1) 説明能力(資料)	説明用資料が、提案書の理解を促進するものであるか。
(2) 説明能力(対応)	説明者の対応が、提案書の理解を促進するものであるか。
(3) 説明を補う努力	発注者の質疑等に対し、適切な対応がとられているか。
<b>9. 見積金額</b>	

※8. については、2次審査のみ実施